

欧州部会

2013 年度久留米大学比較文化研究所欧州部会講演会 第 5 回 案内

記

- 演 題： 「ヨーロッパにおける美術作家の保護  
-ヨーロッパ追及権（利益配当権）制度」
- 講 師： 大家重夫（おおいえしげお）久留米大学名誉教授
- 略 歴： 1934 年生まれ。小倉高校、京都大学法学部を経て、文部省入省、  
1982 年 7 月 文化庁文化部宗務課長など歴任  
1987 年 9 月 著作権審議会専門委員（1991 年 9 月まで）  
1988 年 3 月 1 日 文部省退職、久留米大学教授就任、法学部長、  
特任教授など歴任、現在、特定非営利活動法人 日本肖像権協会理事 公  
益社団法人 国際日本語普及協会理事など
- 業 績： 「改訂版 ニッポン著作権物語」青山社・1999 年。  
「タイプフェイスの法的保護と著作権」成文堂・2000 年。  
「著作権を確立した人々」成文堂・2003 年。  
「唱歌『コヒノボリ』『チューリップ』と著作権」  
全音楽譜出版社・2004 年。  
「肖像権-改訂新版」太田出版・2011 年。  
「美術作家と著作権-その現状と展望」里文出版・  
2013 年（福王寺一彦と共著）など多数。
- 会 場： 久留米大学福岡サテライト教室  
（福岡市中央区天神 1-4-2 エルガーラ・オフィス 6 階）
- 日 時： 平成 26 年 2 月 21 日（金）15 時～16 時半（含む質疑応答 20 分）
- 参 加 料： 無料
- 申し込み： 直接会場へおこしてください。
- 定 員： 先着順